

コロナ禍と人権

監視社会化を考える

小倉 利丸

1 はじめに

——これまでの監視システムが全体としてグレードアップしている

情報通信企業は、情報セキュリティ企業としての性格を強め、社会インフラとしての情報通信システムを、言論表現の自由やプライバシーの権利といった人々の権利のためのインフラとみなす以前に、なによりも国家の安全保障の基盤とみなす観点をもつとともに、企業収益にとって国家の治安や安全保障関連予算が不可欠な構成部分を占めるようになってきた。経済の根幹に情報通信関連産業が陣取り、人々のコミュニケーション環境に決定的な影響を行使できる地位を獲得した。政府の官僚機構のデータ処理がこうした外部の情報通信関連産業の技術に依存しなければ成り立たない構造ができあがっている。官民の癒着構造は、国家が公的資金と公的機関の個人情報提供し、民間が膨大なビッグデータとインフラや解析テクノロジーを提供するという構

造をとっており、この一体化の構造はかつての公共投資による癒着の構造よりもより深いものになっている。

新型コロナウイルスのパンデミックはこうした監視社会化の傾向を一気に拡大しかねない状況になっている。生存権を保障するための手だては、プライバシーの権利を制約するような方法しかないことを当然のこととして、ITによる監視ありきで政策が展開されてきた印象は否めない。

2 コロナ感染防止を名目とした

網羅的監視

感染拡大が最も早く深刻だった中国は、いち早くAIとGPSを組み合わせた監視システムを稼働させた。治安監視システムの転用は中国にかぎらない。イスラエルは3月に治安機関と保健省が新型コロナウイルス対策に乗りだし、対テロ対策を転用する方策を打ち出した。3月初旬に韓国はスマホのGPS機能を用いた感染者の行動追跡アプリを利用開始し、4月になるとスマホでは

なくリストバンドにGPSを組み込むシステムへと「進化」した。（朝日digital 4月11日）

日本は、3月下旬以降急速にIT監視技術への依存を深める。3月28日「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が出され、情報収集への言及が多くなる。

監視型の政策を正当化した最大の要因は、4月1日に出された新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」に「ICT（情報通信技術）の利活用」が盛り込まれ「アプリ等を用いた健康管理等を積極的に推進すべき」とされた点にある。

さらに、5月以降の専門家会議のいくつかの提言では、「ICT活用による濃厚接触者の探知と健康観察（濃厚接触者追跡アプリなど）の早期導入」「ICT活用によるコネクタクトトレーシングの早期実現」「接触確認アプリやSNS等の技術の活用を含め、効率的な感染対策や感染状況等の把握を行う仕組みを政府として早期に導入する」といった文言が並ぶようになる。IT導入については、医療の専門家会議が実質的な機能を果たしようもなく、官僚の方針をオーソライズする役割を担ったにすぎない。

総務省も3月31日に「新型コロナウイルス

ルス感染症の感染拡大防止に資する統計データ等の提供に係る要請」を出しネットショッピング、SNS、検索サイトの事業者らに「ユーザーの移動やサービス利用履歴を統計的に集計・解析したデータ」などの提供の協力を要請した。

政府は「新型コロナウイルス感染症対策テックチーム Antitici Covid-19 Tech Team キックオフ会議」を設置し、4月6日に第1回の会合を開く。チーム長西村康稔・新型コロナウイルス感染症対策担当大臣、竹本直一・情報通信技術（IT）政策担当大臣、北村誠吾・規制改革担当大臣の3名。民間企業からはヤフー、グーグル、マイクロソフト、LINE、楽天、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクなどが参加しており、厚労省の専門家会議とは全くメンバーが異なる。肝心の保健医療関係者は誰も参加していない。感染症対策テックチームは、シンガポールで開発されたトレース・トゥギャザーの利用が念頭に置かれた。

他方、GAF Aと呼ばれる米国多国籍企業も監視テクノロジーのプラットフォームを急速に整備しはじめる。特に大きな影響を与えたのが、4月10日にAppleとGoogleがコロナ濃厚接触をスマホで通知できるシステムの共同開発を発表したこ

とだ。この発表は、欧米のプライバシー団体から批判の声が上がり、大きな議論になる。

5月にはいり、厚労省はこのApple／Google 連合の接触アプリを採用すると表明する。厚労省の接触確認アプリ（COCA）は6月下旬から使用開始されているが、このアプリはそもそも有志がボランティアベースで開発してきたものだ。政府や企業がトップダウンで開発の音頭をとっていたわけではな

いとところがこのアプリの特徴だ。この間の事情を（IT media）は次のように報じており、Apple／Googleの前に複数のプロジェクトが国内で展開されていたことがわかる。

「そもそも、COVID-19 Radar は厚労省の開発するCOCAそのものではなく、日本マイクロソフトの社員である廣瀬さんが個人開発で始めたプロジェクトだ。コード・フォー・ジャパンのプロ



「新型コロナウイルス接触確認アプリについて」（厚労省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策テックチーム事務局）

ジェクトも並行して進む中、それぞれが採用を前向きに検討していた米Appleと米Googleの共通通信規格が「1国1アプリ」「保健当局の開発」に限られることが分かり、厚労省が主導することに決定。これに伴い、厚労省は開発をパースル&プロセステクノロジー（東京都江東区）に委託。同社は日本マイクロソフトとFIER（東京都港区）に再委託したという。この過程で、OSS（オープンソースソフトウェア）であるCOVID-19 RadarがCOCA

OAのベースになることが決まった。」(「開発コミュニティ破綻? 接触確認アプリの問題点と批判の在り方で激論」2020年6月23日) 記事にある厚労省の委託先のパーソルは、2017年までテンプという名前で知られた会社の後身だ。かつて厚労省の再就職支援事業のなかで、企業のリストラをサポートする違法すれすれの極秘のプログラムで問題を引き起した会社の系列にあたる(社員を末期患者扱い、人材大手が作成、クビ切り手引き)の仰天」(「日刊ゲンダイdigital」2016年2月26日)。

接触確認アプリCOCOAのプライバシー保護はどうなっているのか。厚労省によるプライバシーに関する宣伝文句は以下のようなのだ。

「接触確認アプリは、本人の同意を前提に、スマートフォンとの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、互いに分らないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます」

ここで語られていないのは、個人情報保護を厚労省がどの程度把握できるのか、という政府による個人情報把握だ。右下図にあるように、COCOAのシステムは、通知サーバーと濃厚接触者の関係だけでは完結しない。新型コロナウイルス感染者等情報把握・

管理支援システム(HERISSYS)と連動する仕組みになっている。問題はHERISSYSの方なのだ。HERISSYSもまた開発先はパーソルである。HERISSYSは陽性者やPCR検査を受けた人たちの個人情報取得する。「基本情報」だけでも以下のものが取得される。

「個人情報基本情報・受付年月日、姓名(漢字)、姓名(フリガナ)、生年月日、年代、性別、国籍、住所、管轄保健所、連絡先電話番号、メールアドレス、職業、勤務先/学校情報、緊急連絡先、濃厚接触者の場合は契機となった感染者のID、福祉部門との連携の可否、障害、生活保護、保育者確保、介護者確保、その他(自由記載同居者情報、高齢者、基礎疾患のある者、免疫抑制状態である者、妊娠中の者、医療従事者)」

これ以外に検査、診断情報、措置等の情報もあり膨大だ。しかもこうした個人情報については「法令に基づく第三者への提供であるため、本人同意は各個人情報保護法令上不要とされています」とあり、いったん提供された情報を、政府側がいつ誰と共有しているのかを個人の側では把握する権利をもたず、追跡もできない。COCOAもHERISSYSも開発主体は同じ企業だから、連携を想定した設計になっているはずだ。橋本厚労副大臣はインタビューで「正

式版ではHERISSYSと連携させることを目指したい。あまりだから時間をかけずに、接触確認アプリの正式版を出したい」と明言している(「接触確認アプリ公開はなぜ遅れた? コロナのIT対策を率いる橋本厚労副大臣を直撃」(日経XTEC)6月19日)。

支援システムのデータについては「関係者間で必要な情報を共有」され、厚労省、都道府県などいくつかの例示がある。こうしたアプリとHERISSYSの連携が行なわれ、省庁間での共有が進むと危惧されるのが治安・管理への転用だ。この例示にはないのだが、すでに警察庁もまた感染者情報の提供を要請していることがわかつていく。しかも本人の同意なしでの提供を求めている(「照会書や本人の同意なしに警察へ感染者情報を 警察庁の依頼で厚労省が自治体や保健所に通知『人権侵害では?』との反発も」(Buzzfeed))。

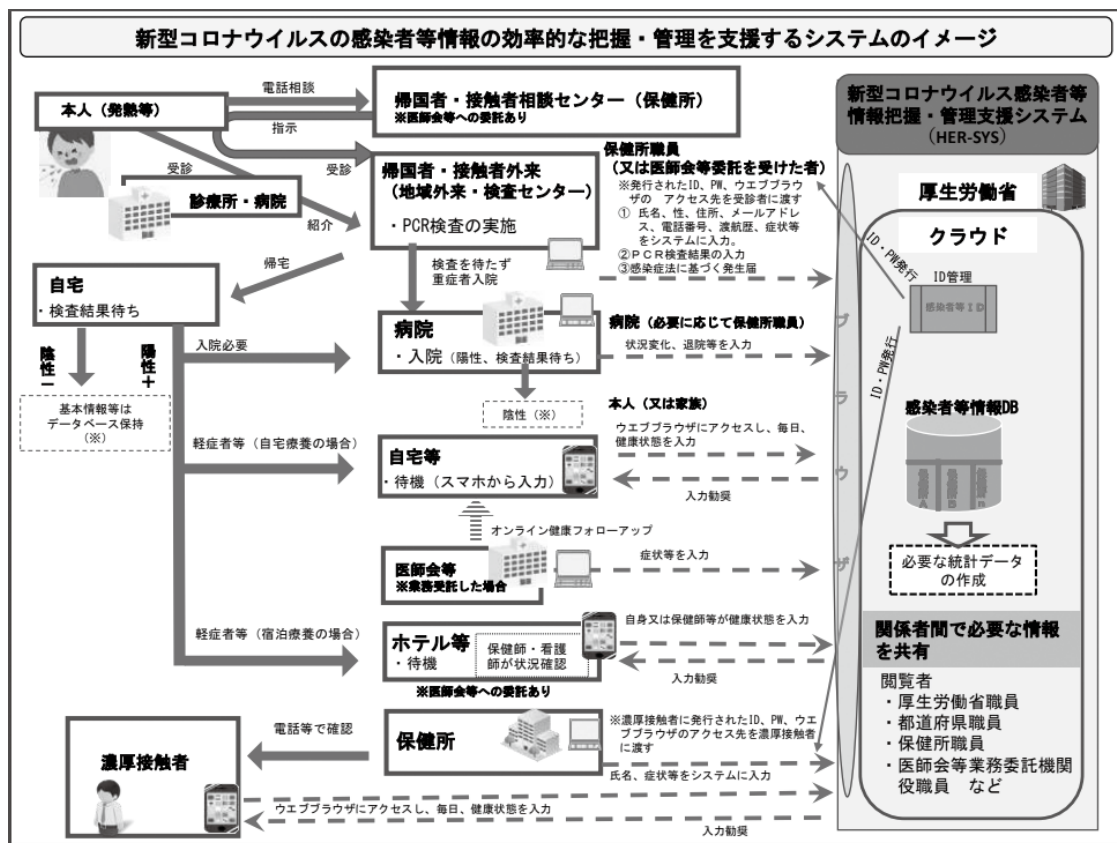
いったんこのようなシステムが構築されると、個人情報の共有範囲は歯止めなく広がる。集団的な密集状態は、集会やデモなど政治的な権利行使の現場でも起きる。これらの場所での感染が発生したり、その恐れがあるとみなされたりした場合、保健所だけでなく公安警察もまた、感染を口実に介入する可能性がある。

3 感染者追跡は必須か

感染者接触確認アプリの開発が個人ベースで有志によるボランティアのプロジェクトとして始められたCOVID-19 Radarであったということは、開発者の感染症対策についての理解がどのようなものであったのかを端的に示している。感染症対策として、感染者を特定し、この感染者の濃厚接触者を把握し、感染経路を明らかにし、保健所がこうしたデータを集約して、医療機関と感染者の仲介をすることが唯一の解決策であるということが、2月以来繰り返し政府からも感染症の専門家からも主張されてきた。アプリ開発者もまたほぼ同じ認識に立ってアプリのコンセプトを構築したと思う。ここで問われるのは、プログラムの開発者の技術力ではなく、社会認識力なのだ。このアプリは本当に意味のあるものなのかを見極める力だ。感染者がいれば接触者や感染経路を追跡するということが、ビッグデータやAIを駆使することが唯一の対策なのかどうか、である。

他方で政府は、保健医療の全体のシステムと接触者確認アプリの双方を統一して把握できる立場にあり、政府が個人情報にアクセスして省庁で相互共有することを大前提でシステムを構築しようとする。

こうした政府のシステム開発にはひとつの前提がある。それは、匿名性を保障しての網羅的な感染検査体制をとらないという前提である。もし定期的に網羅的に検査する体制がとられれば、検査は匿名であつてよく、誰もが陽性が陰性かを確認でき、陽性者は自ら医療機関にアクセスすればよいだけである。こうした体制には膨大な資金と人的な資源が必要であつて、現行の医療体制では対応できないというのが繰り返されてきた網羅的検査への反対論だ。網羅的な検査を前提に必要となるであろう医療体制の拡充を行なうような予算措置をとろうとし



「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム (HER-SYS*) について」(厚生労働省のウェブより)

ないのであって、予算がないわけではない。こうした体制がとられるのであれば、濃厚接触者であろうが、そうでなからうが、みな検査できるので、感染経路特定のための余計な個人情報収集といった作業もITへの依存も最小限で済む。感染に関する個人情報とは本人と本人が受診する医療機関に限定される。

このように、感染症対策で必要なことは、感染しているかどうかを私たち一人一人が確認できる検査体制があり、この体制によって私たちが受診できるだけの医療のキャパシティを構築することである。しかし、こうした体制は、政府にとっても情報産業にとってもメリットになることはなにもない。政府は、一貫して保健所や公衆衛生体制の縮小政策をとり、東京都も都立病院の民営化を進めている。こうした政策からすると予算の拡大はそもそも念頭がない。情報産業も個人情報を把握できる機会が極めて限定されるような政策を嫌う。他方で私たちにとってそれは、自分の身体の健康についての知る権利が確保されつつプライバシー情報の拡散が阻止でき、治療へのアクセスが確保されるとともに、日常生活のなかで感染リスクを最小化できるという意味で、最も好ましい。

インターネットの普及とともに到来した

監視社会は、ジョージ・オーウェルが描いたような中央政府の巨大な監視システムが人々の日常生活を網羅的に見張るといったわかりやすいモデルではない。こうした意味での監視社会の側面が拡大していることは事実だが、より厄介で深刻なのは、一人一人が自分たちの日常生活のなかから能動的に監視されることを期待するような状況が作られてきたという点だろう。たとえば交通機関で利用されるスイカなどのプリペイドカードは、支払いの面倒がなく便利だ。ネットの主流をなすようになったLINEやFacebookなどのSNSは無料で使える便利なコミュニケーションツールである。こうした便利さを巧みに利用して普及してきたもののほとんどは、便利さや無料でのサービスの対価として、自分の個人情報や生活上の行動や実際の履歴などを企業に把握されることになる。しかし、プライバシーが把握されるという実感に乏しく、視かれることに伴う不快感はほぼ皆無に近い。

監視社会化を招くもうひとつの要因に不安感情の利用がある。テロへの脅威という日本ではほぼフィクションに近い言説を警察が繰り返すことによって、本来なら裁判所の令状が必要な所持品や身体検査、監視カメラや金属探知機などの監視装置の蔓延

が容認されてきた。新型コロナの深刻な蔓延のなかで無料アプリCOCOAのような接触確認アプリは日常生活の利便性と不安感情を利用した監視システムの典型例になっている。

言うまでもなく、コミュニケーションの自由は民主主義の前提をなす。私たちは自分たちの日常的な技術と知識によって自律的にコミュニケーション技術をコントロールできていない。

生存権や基本的人権の保障こそが政府がなすべき最優先の課題であるべきだ、という建前からすれば、網羅的な検査と、これに対応する医療体制をとることは必須である。資本主義の政府や経済はこうした体制がとれない限界を抱えていることも事実で、そうであるなら、制度を根底から再構築することが必須だということでもある。私たちが必要としているのは、既存の制度を与件とすることではなく、基本的人権の保障を最優先にすることが可能な統治機構と経済なのである。この本質的な問題をコロナという今ここにある危機のなかで、将来の社会のありかたとしてきちんと見据えられるかどうか反体制運動に課せられた課題だと思う。

(おぐら・としまる/JCA・NET理事)